

手術に関する事項

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術の件数

対象期間： 令和6年1月～12月

区分1に分類される手術

ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	9件
イ 黄斑下手術等	0件
ウ 鼓室形成手術等	0件
エ 肺悪性腫瘍手術等	7件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	2件

区分2に分類される手術

ア 靱帯断裂形成手術等	2件
イ 水頭症手術等	11件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ 尿道形成手術等	0件
オ 角膜移植術	0件
カ 肝切除術等	13件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	11件

区分3に分類される手術

ア 上顎骨形成術等	0件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
エ 母指化手術等	0件
オ 内反足手術等	0件
カ 食道切除再建術等	2件
キ 同種死体腎移植術等	0件

区分4に分類される手術

胸腔鏡下手術、腹腔鏡下手術	293件
---------------	------

その他の区分に分類される手術

人工関節置換術	32件
乳児外科施設基準対象手術	0件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	29件
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0件
経皮的冠動脈形成術	27件
急性心筋梗塞に対するもの	2件
不安定狭心症にその他の区分に分類される手術	1件
その他のもの	24件
経皮的冠動脈粥腫切除術	0件
経皮的冠動脈ステント留置術	113件
急性心筋梗塞に対するもの	27件
不安定狭心症に対するもの	20件
その他のもの	66件